

# 患者のための薬局ビジョンの概要 について

---

平成28年2月26日 医薬分業指導者協議会

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課

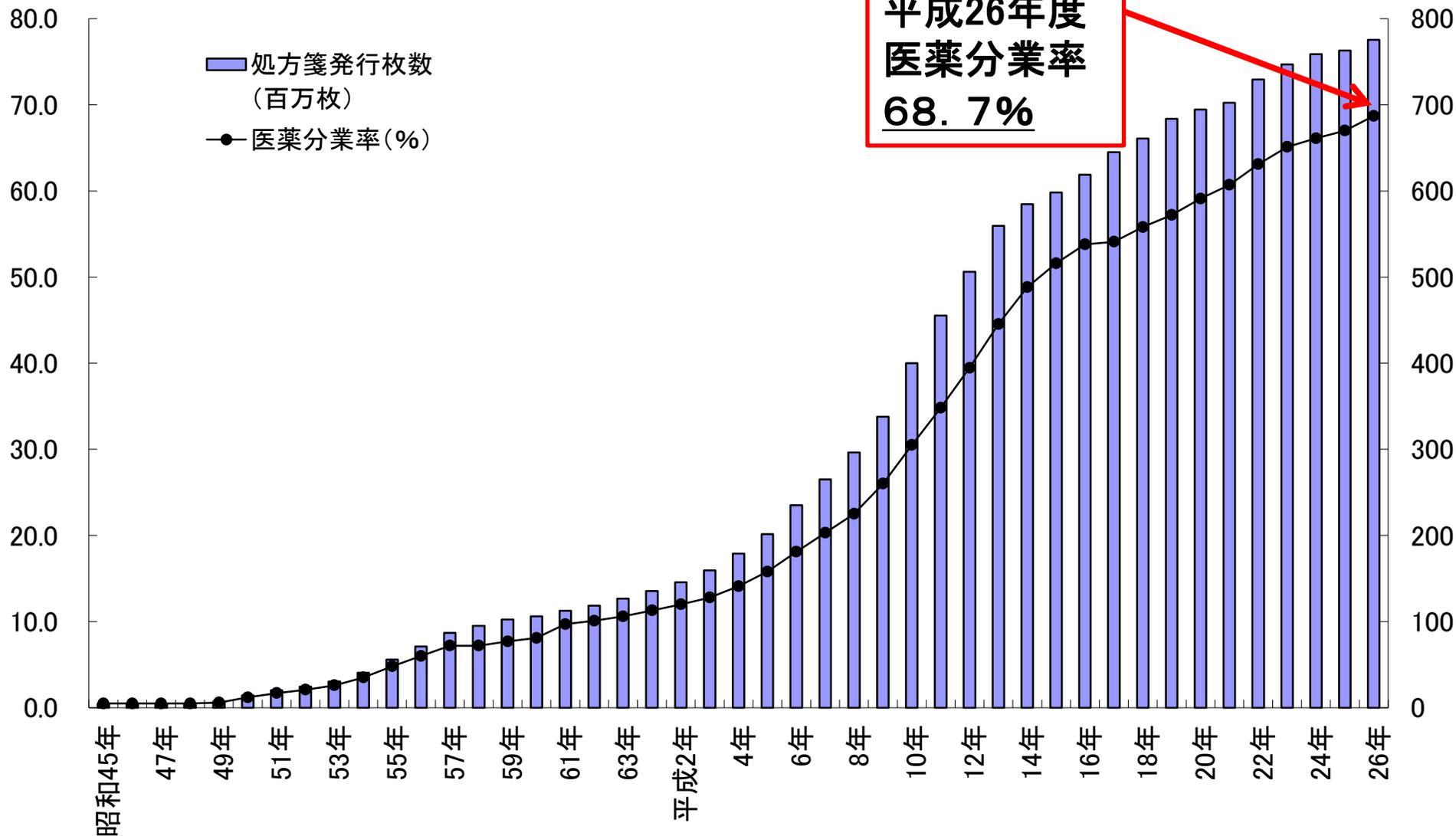
# 本日のトピック

1. 薬局・薬剤師の現状
2. 規制改革会議の指摘
3. 患者のための薬局ビジョン
4. おわりに

# 本日のトピック

1. 薬局・薬剤師の現状
2. 規制改革会議の指摘
3. 患者のための薬局ビジョン
4. おわりに

# 処方箋受取率(医薬分業率)の年次推移

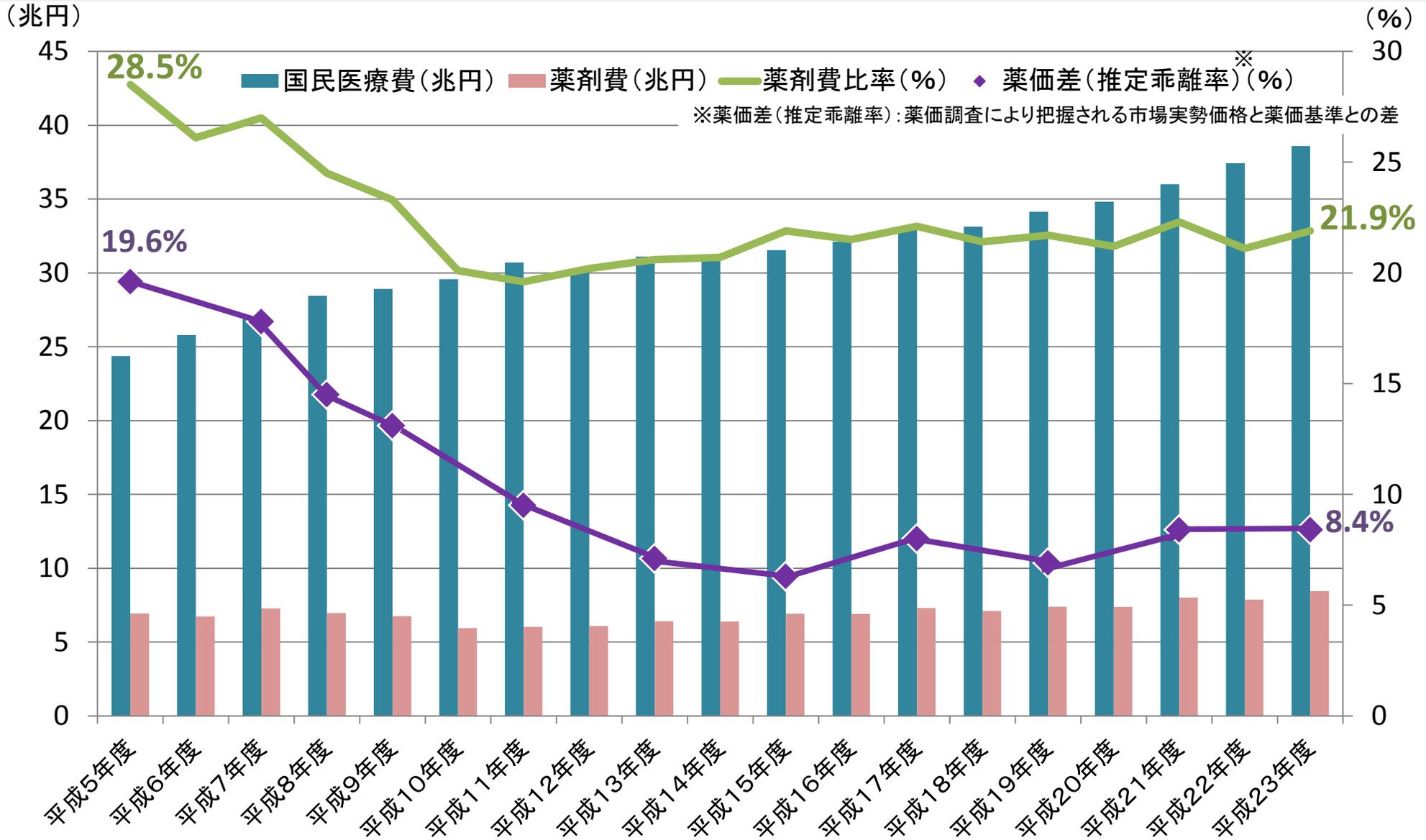


平成26年度  
 医薬分業率  
**68.7%**

医薬分業率は年々上昇している。

$$\text{※医薬分業率(％)} = \frac{\text{処方箋枚数(薬局での受付回数)}}{\text{医科診療(入院外)日数} \times \text{医科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$$

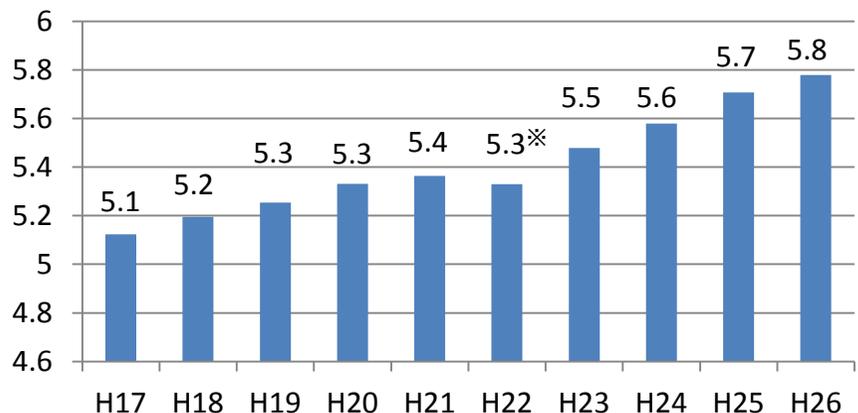
# 薬価差(推定乖離率)及び薬剤費比率の年次推移



この20年で、薬価差(推定乖離率)及び国民医療費に占める薬剤費比率は低下している。

# 薬局・薬剤師を取り巻く現状

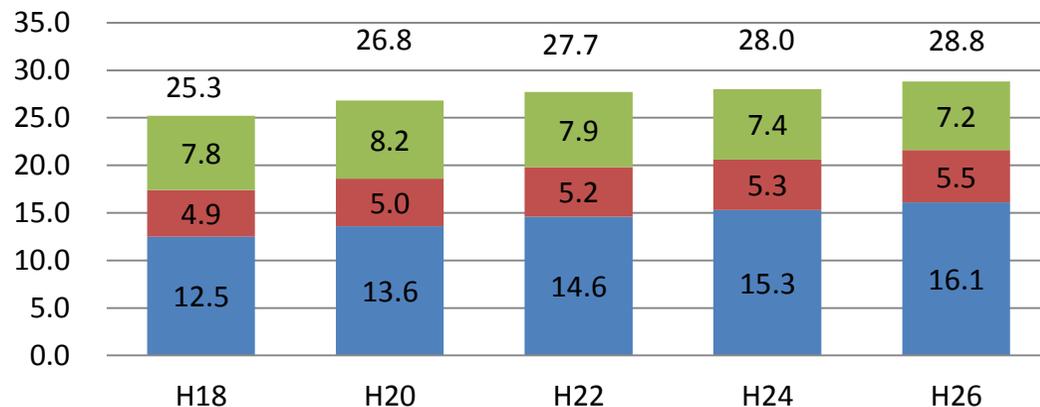
## 薬局数の推移(万)



※宮城県及び福島県の一部は集計されていない。

出典)衛生行政報告例

## 薬剤師数の推移(万人)



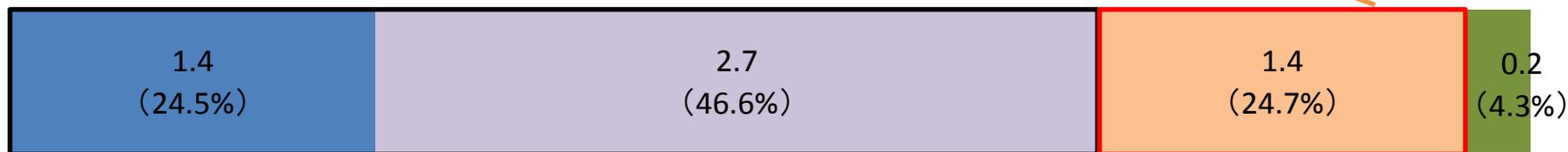
■ 薬局の従事者 ■ 病院・診療所の従事者 ■ その他

出典)医師、歯科医師、薬剤師調査

## 薬局の処方箋応需の状況

薬局数(H26): 57,784

約25%(1.4万)が様々な医療機関からの処方箋を応需



約70%(4.1万)が主に特定の医療機関からの処方箋を応需※

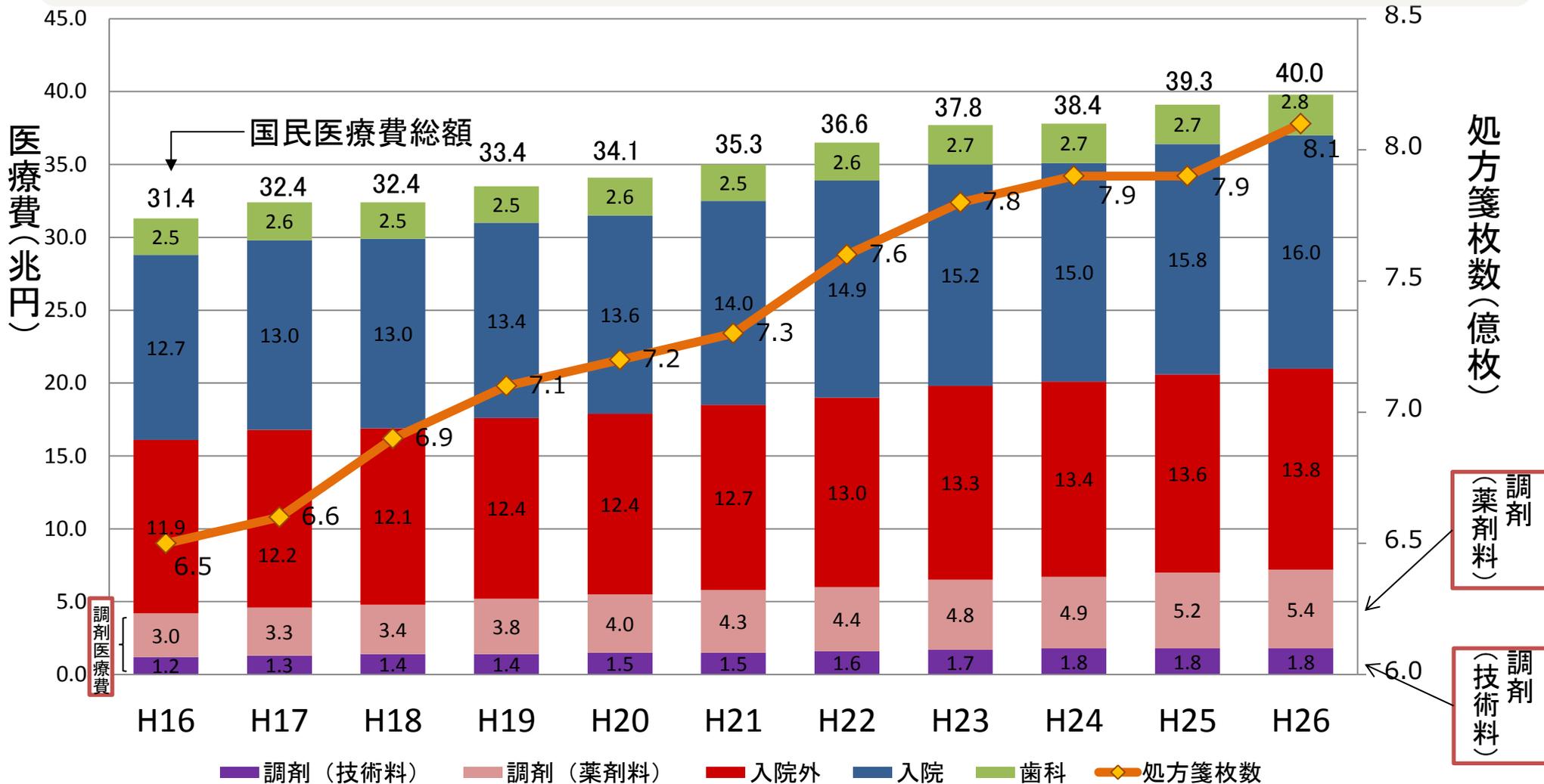
■ 主に近隣にある特定の病院の処方箋を応需している薬局数(万) ■ 主に近隣にある特定の診療所の処方箋を応需している薬局数(万)  
 ■ 様々な保険医療機関からの処方箋を応需している薬局数(万) ■ その他

※ 医療機関が少ない地域では、かかりつけ薬局としての機能を果たしている薬局もある。

平成24年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成25年度調査) 後発医薬品の使用状況調査 結果概要より推計

# 医療費と調剤医療費の推移

調剤医療費の伸びの大部分は薬剤料。これには、院外処方への切替えにより、入院外に計上されていた薬剤料が調剤医療費に振り替わった分が含まれている。



# 医薬分業の課題と今後の方向性

## 課題

- 医薬分業率は上昇しているものの、医療機関の近隣に多くの薬局(いわゆる門前薬局)が乱立し、患者は受診した医療機関ごとの門前薬局で調剤を受けることが多い。
- 調剤に偏重し、OTC医薬品や医療・衛生材料を取り扱わない薬局が多くなり、昔のように、住民が気軽にOTC医薬品の選択や健康に関する相談のために立ち寄るような存在となっていない。



## 今後の方向性

高齢化が進み、在宅医療を必要とする患者が増加し、また、高度な薬学的管理が必要な医薬品が増える中で、

- 国民が医薬分業によるメリットを最大限享受できるよう、普段から気軽に相談などができる「かかりつけ薬局」を作ることのできる体制を構築していくことが重要。
- そのため、かかりつけ医との連携の上で、在宅医療も含め、患者に最適な薬物療法を提供するとともに、
  - 一地域における総合的な医療・介護サービスを提供する一員として、患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うことが重要。**(地域包括ケアの推進)**
  - 一また、OTC・衛生材料等の提供と適正使用を推進し、健康・栄養などの生活習慣全般に関する相談等を気軽に受けられる薬局を増やしていく必要がある。**(セルフメディケーションの推進)**

# 本日のトピック

1. 薬局・薬剤師の現状
2. 規制改革会議の指摘
3. 患者のための薬局ビジョン
4. おわりに

# 規制改革に関する第3次答申(平成27年6月16日)

## ～医薬分業推進の下での規制の見直し～

### ア 薬局における診療報酬とサービスの在り方の見直し

#### 規制改革会議の指摘

医薬分業を推進するため、院外処方の診療報酬にインセンティブが付され患者の負担が大きくなっている。しかしながら、患者の服薬情報の一元的管理などの薬局に求められる機能が必ずしも発揮できておらず、また、医療機関の周りにはいわゆる門前薬局が乱立しており、負担の増加に見合うサービスの向上や分業の効果などを実感できないとの指摘がある。さらに、薬剤師の業務について、調剤や情報提供にとどまらず、活躍の場を広げるべきではないかとの指摘がある。

#### 規制改革の内容

- 地域包括ケアの推進において、薬局及び薬剤師が薬学的管理・指導を適切に実施する環境を整える観点から、かかりつけ薬局の要件を具体的に明確化するなど、薬局全体の改革の方向性について検討する。  
平成27年度検討・結論
- 薬局の機能やサービスに応じた診療報酬となるように、調剤報酬の在り方について抜本的な見直しを行い、サービスの質向上と保険財政の健全化に資する仕組みに改める。門前薬局の評価を見直すとともに、患者にとってメリットが実感できる薬局の機能は評価し、実際に提供したサービスの内容に応じて報酬を支払う仕組みに改めるなど、努力した薬局・薬剤師が評価されるようにする。  
平成27年度検討・結論、次期診療報酬改定において措置
- 薬局においてサービス内容とその価格を利用者に分かりやすく表示し、利用者が薬局を選択できるようにする。さらに、利用者がサービスごとに利用の要否を選択できるように、提供されたサービスを利用者が確認することも含めてサービスの提供の在り方を検討する。  
平成27年度検討・結論、平成28年度措置

平成27年度検討・結論、平成28年度措置

# 規制改革に関する第3次答申(平成27年6月16日)

## ～医薬分業推進の下での規制の見直し～

### イ 政策効果の検証を踏まえたPDCAサイクルの実施

#### 規制改革会議の指摘

医薬分業の目的は、医師の処方内容に対する薬剤師の独立したチェックにより多剤併用や重複投薬の抑制等を通じて、医薬品による治療の安全性・有効性の向上に貢献することである。また、残薬削減の取組や後発医薬品の使用促進により保険財政の効率化にも寄与する。日本では、院外処方の診療報酬にインセンティブが付され患者の負担が大きくなっているが、患者や保険者の負担の増加に対し、医薬品による治療の安全性向上や薬剤費を含めた保険財政の効率化についての目標や指標がなく、達成状況が明確でない。現実の状況を踏まえて、効果的かつ効率的な医薬分業の推進への見直しを行うことが不可欠との指摘がある。



#### 規制改革の内容

- 医薬分業の政策効果について、医薬品による治療の安全性向上と保険財政の効率化の観点から、定性・定量両面で検証を行い、検証結果等を踏まえて、今後の医薬分業推進における政策目標や評価指標を明確化する。
- 政策目標の達成状況を適切に管理し、政策の継続的な改善を図るため、PDCAサイクルでの政策評価を実施し、診療報酬改定等の際に政策評価結果を活用し、制度の見直しに反映させる。

平成27年度検討・結論

平成27・28年度検討・結論、平成29年度措置

# 規制改革に関する第3次答申(平成27年6月16日)

## ～医薬分業推進の下での規制の見直し～

### ウ 保険薬局の独立性と患者の利便性向上の両立

#### 規制改革会議の指摘

医薬分業においては、薬剤師が処方医とは独立した立場で患者に対する薬学的管理を行う必要がある。このため保険薬局と保険医療機関は、一体的な経営だけでなく、一体的な構造も禁止され、公道等を介さずに専用通路等により患者が行き来する形態であってはならないとされている。この規制が、車いすを利用する患者や高齢者等に過度な不便を強いているのではないかとの指摘がある。また、行政相談を受けた総務省行政評価局の厚生労働省へのあっせんにも、同趣旨の考え方が紹介されている。



#### 規制改革の内容

- 医薬分業の本旨を推進する措置を講じる中で、患者の薬局選択の自由を確保しつつ、患者の利便性に配慮する観点から、保険薬局と保険医療機関の間で、患者が公道を介して行き来することを求め、また、その結果フェンスが設置されるような現行の構造上の規制を改める。保険薬局と保険医療機関の間の経営上の独立性を確保するための実効ある方策を講じる。

平成27年度検討・結論、  
平成28年度措置

# 規制改革に関する第3次答申(平成27年6月16日)

## ～医薬分業推進の下での規制の見直し～

### エ ICT 技術を活用した服薬情報の一元化

#### 規制改革会議の指摘

医薬分業では、薬剤師が患者の服用薬について一元的に薬学的管理を行うために、薬局による患者の服用薬など患者情報の一元的・継続的管理が期待されている。しかし実際には、多くの患者は複数の薬局を利用しており、現行の服薬管理では複数のお薬手帳を一覧することが困難である。医薬分業を効果的に推進するためには、マイナンバー制度の活用などにより、患者一人ひとりの服薬情報の一元化を確立することが必須であるとの指摘がある。



#### 規制改革の内容

- ICTの有効活用により、患者自身および薬局が服薬情報の管理を行い、他の薬局及び医療機関等と情報連携をより効果的、効率的に行うことができる仕組みの構築について検討し、結論を得る。

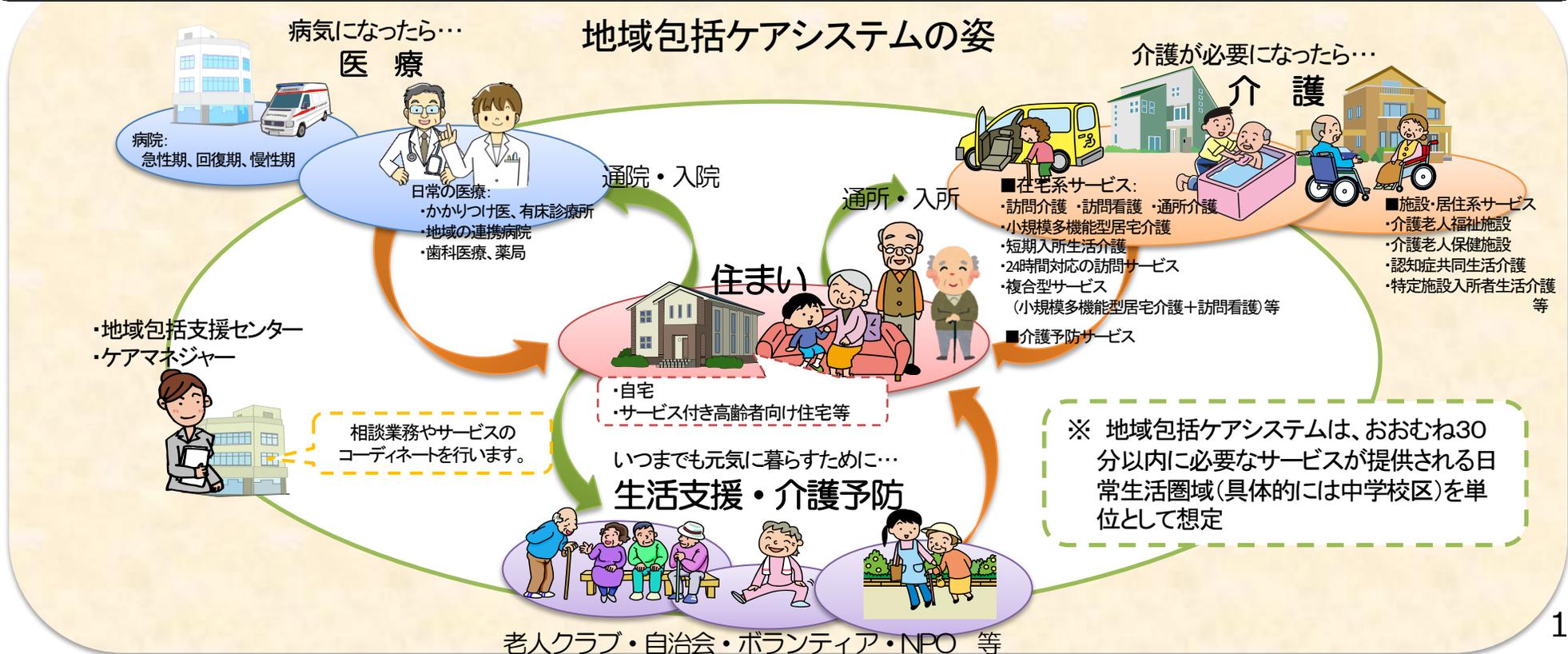
平成27年度検討・結論

# 本日のトピック

1. 薬局・薬剤師の現状
2. 規制改革会議の指摘
- 3. 患者のための薬局ビジョン**
4. おわりに

# 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



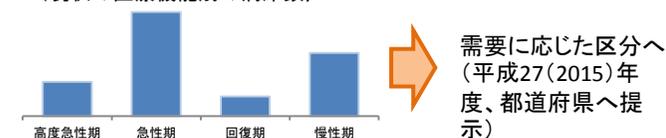
# 重点改革事項② 地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革

提供体制改革への取り組みの加速化・進化

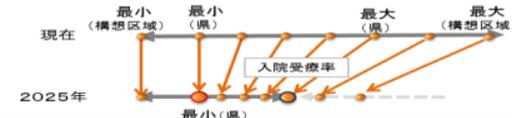
## ① 質が高く、効率的な医療提供体制⇒地域差の縮小

- ・都道府県が提供体制と保険制度の両面から責任を果たす体制の確立  
[今年度法改正(予定)、平成30(2018)年度施行]
- ・地域医療構想の策定支援、医療費適正化計画の**前倒し・加速化**  
適正化指標の精緻化・「見える化」手法による地域差縮小 など  
[平成30(2018)年度改定⇒前倒し]
- ・医療費適正化に取り組む市町村の支援  
[保険者努力支援制度(平成30(2018)年度～)の趣旨を現行補助制度に**前倒しで反映**]

【病床機能の再編、地域差の縮小】  
(現状の医療機能別の病床数)



療養病床の入院受療率の地域差を縮小するよう地域が一定の幅の中で目標を設定



## ② プライマリケアの強化

- ・「**患者のための薬局ビジョン**」の策定**[年内公表予定]**  
薬剤師がチームの一員として参画することを促進し、地域包括ケアを進化させる。
- ・かかりつけ医の普及  
[平成26(2014)年度診療報酬改定で初めて評価・平成28(2016)年度改定で更なる評価を検討、先行事例を収集・横展開]

## 患者のための薬局ビジョン

- ～「**門前**」から「**かかりつけ**」、そして「**地域**」へ～
- 医薬分業の原点に立ち返り、57,000の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編
- ・「立地から機能へ」：24時間対応、在宅対応
  - ・「薬中心から患者中心へ」：服薬指導、処方提案
  - ・「バラバラから一つへ」：情報の一元的管理、  
残薬解消、重複投薬防止

## ③ 質が高く、効率的な介護サービス提供体制⇒適正な給付

- ・介護保険事業計画に基づく自治体のPDCAの取組を支援  
[第6期計画:平成27(2015)年度～、第7期計画:平成30(2018)年度～]
- ・適切なケアマネジメントの推進、保険者ごとの給付分析等を給付の適正化

○地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した日常生活を営むことができるよう、支援が包

平成27年10月23日 公表

## ④ 情報連携のためのICT基盤の構築

- ①平成30(2018)年度までに医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開
- ②平成32(2020)年度までに医療現場のデジタル化として400床以上の一般病院の90%が電子カルテを導入

## ⑤ 医療介護人材の確保・養成

- ・地域医療支援センターの機能充実に向けた支援
- ・ナースセンターによる看護職員の復職支援強化(本年10月施行)
- ・介護人材を質・量の両面から

平成27年5月26日 経済財政諮問会議 塩崎厚生労働大臣提出資料より

インフラ整備

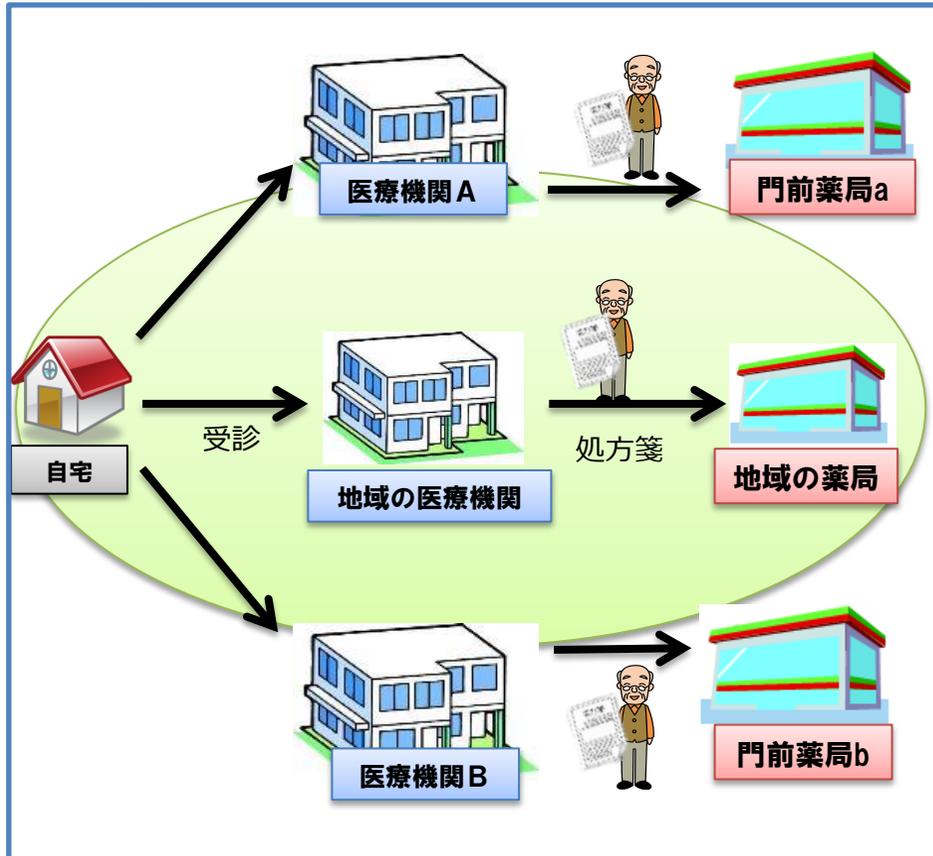
# 医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方

○薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。

○これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

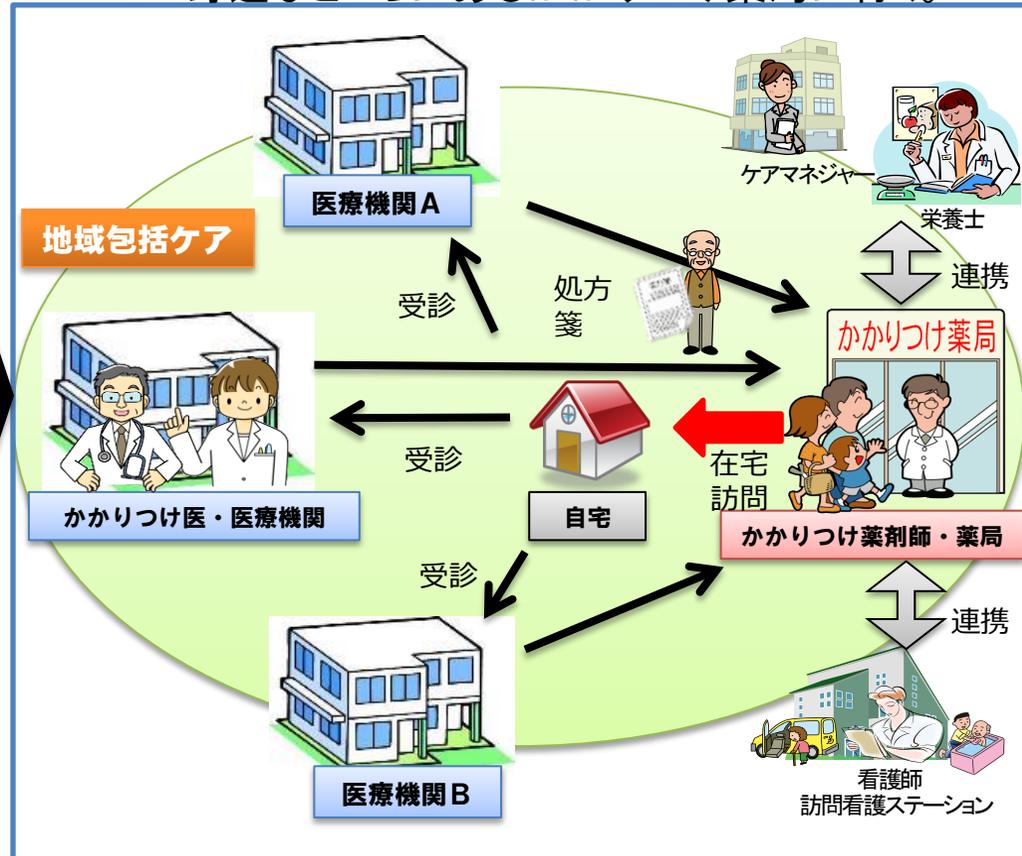
## 今後の薬局の在り方(イメージ)

**現状** 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。



**今後**

患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



## 健康サポート機能

健康サポート  
薬局

- ☆ 国民の**病気の予防や健康サポートに貢献**
  - ・要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
  - ・健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

## 高度薬学管理機能

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
  - ・専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

## かかりつけ薬剤師・薬局

### 服薬情報の一元的・継続的把握

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
- ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
  - ・患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
  - ・一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

### 24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
  - ・**24時間**の対応
  - ・**在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

### 医療機関等との連携

☆ 疑義照会・  
処方提案

☆ 副作用・服薬状況  
のフィードバック

・医療情報連携ネット  
ワークでの情報共有

☆ 医薬品等に関する相談  
や健康相談への対応  
☆ 医療機関への受診勧奨

# かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能

- **地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師**がいることが重要。
- かかりつけ薬剤師が役割を発揮する**かかりつけ薬局**が、組織体として、業務管理（勤務体制、薬剤師の育成、関係機関との連携体制）、構造設備等（相談スペースの確保等）を確保。

## 服薬情報の一元的・継続的把握

- 主治医との連携、患者からのインタビューやお薬手帳の内容の把握等を通じて、**患者がかかっている全ての医療機関や服用薬を一元的・継続的に把握**し、薬学的管理・指導を実施。
- 患者に複数のお薬手帳が発行されている場合は、**お薬手帳の一冊化・集約化**を実施。

## 24時間対応・在宅対応

- **開局時間外**でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し随時**電話相談を実施**。
  - **夜間・休日**も、在宅患者の症状悪化時などの場合には、**調剤を実施**。
  - 地域包括ケアの一環として、残薬管理等のため、**在宅対応**にも積極的に関与。
- (参考)・現状でも半分以上の薬局で24時間対応が可能。(5.7万のうち約3万の薬局で基準調剤加算を取得)
- ・薬局単独での実施が困難な場合には、調剤体制について**近隣の薬局や地区薬剤師会等と連携**。
  - ・へき地等では、患者の状況確認や相談受付で、薬局以外の**地域包括支援センター等との連携**も模索。

## 医療機関等との連携

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じ処方医に対して**疑義照会や処方提案**を実施。
- 調剤後も患者の状態を把握し、**処方医へのフィードバック**や**残薬管理・服薬指導**を行う。
- **医薬品等の相談や健康相談**に対応し、**医療機関に受診勧奨**する他、**地域の関係機関と連携**。

## 健康サポート機能

### ● 関係機関※とあらかじめ連携体制を構築

※医療機関、地域包括支援センター、訪問看護ステーションのほか、健診や保健指導の実施機関、市町村保健センターその他の行政機関、介護保険法における介護予防・日常生活支援総合事業の実施者等

### ● 人員配置・運営

- 相談対応や関係機関への紹介に関する**研修を修了した薬剤師が常駐**
- 平日働く社会人も相談できるよう、**土日も一定時間開局**
- 地域住民の**健康の維持・増進を具体的に支援**

※薬剤師のお薬相談会、健診の受診勧奨、認知症の早期発見、管理栄養士の栄養相談会など

### ● 医薬品等の取扱い・設備

- **要指導医薬品等**を適切に選択できるような**供給機能や助言の体制**
- **プライバシーに配慮した相談窓口**を設置
- 健康サポート機能を有する旨やその内容を薬局内外に表示

今後、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて積極的な健康サポート機能を有する薬局について、「**健康サポート薬局**」として住民に公表する仕組みを設けることで、薬局の積極的な取組を後押し。（「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会報告書」参照）

## 高度薬学管理機能

- 学会等が提供する専門薬剤師の認定等を受けた、**高度な知識・技術と臨床経験を有する薬剤師**を配置。
- **専門医療機関との間で、新たな治療薬や個別症例等に関する勉強会・研修会を共同で開催**する等の取組を継続的に実施。
- がんやHIV、難病のような疾患を有する患者に対して、あらかじめ**医療機関との間で対応要領を定め**、次のような高度な薬学的管理ニーズへの対応を行う。
  - **抗がん剤服用時**などに、発熱等の副作用が生じた際に、**担当医への受診などの対応について助言**。
  - **抗HIV薬服用患者**の場合に、他の併用薬等の情報をもとに、**適切な抗HIV療法を選択**できるよう支援。

### 現状

57,000薬局あるが、門前中心に医薬分業のメリットを実感しにくいとの声

#### 面分業

様々な医療機関からの処方箋を受付

特定の診療所からの処方箋を受付

特定の病院からの処方箋を受付

#### 診療所門前

#### 中小病院門前

#### 大病院門前

門前薬局を含め、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す

### 2025年まで

すべての薬局を「かかりつけ薬局」へ

#### かかりつけ薬局

- ・ICTを活用し、服薬情報の一元的・継続的把握
- ・24時間対応・在宅対応
- ・医療機関をはじめとする関係機関との連携

+

- ・健康サポート機能  
(地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援)

※健康サポート薬局として活動  
(日常生活圏域ごとに必要数確保)

- ・高度薬学管理機能  
(抗がん剤等の薬学的管理)

### 2035年まで

○団塊の世代が要介護状態の方が多い85歳以上に到達  
○一般的な外来受診はかかりつけ医が基本となる

#### 立地も地域へ

既に地域に立地

建替え時期等を契機に立地を地域へ移行

日常生活圏域でのかかりつけ機能の発揮

# かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

## ～ 対物業務 から 対人業務 ～

### 患者中心の業務

### 患者中心の業務

### 薬中心の業務

- ・ 処方箋受取・保管
- ・ 調製(秤量、混合、分割)
- ・ 薬袋の作成
- ・ 報酬算定
- ・ 薬剤監査・交付
- ・ 在庫管理

- 医薬関係団体・学会等で、専門性を向上するための研修の機会の提供
- 医療機関と薬局との間で、患者の同意の下、検査値や疾患名等の患者情報を共有
- 医薬品の安全性情報等の最新情報の収集

- ・ 処方内容チェック  
(重複投薬、飲み合わせ)
- ・ 医師への疑義照会
- ・ 丁寧な服薬指導
- ・ 在宅訪問での薬学管理
- ・ 副作用・服薬状況のフィードバック
- ・ 処方提案
- ・ 残薬解消

専門性+コミュニケーション  
能力の向上

### 薬中心の業務

# KPIを活用したPDCAサイクルの実施

## 規制改革会議の指摘

- 医薬分業の政策効果について、医薬品による治療の安全性向上と保険財政の効率化の観点から、定性・定量両面で検証を行い、今後の医薬分業推進における政策目標や評価指標を明確化
- 政策目標の達成状況を適切に管理し、政策の継続的な改善を図るため、PDCAサイクルでの政策評価を実施し、診療報酬改定等の際に政策評価結果を活用し、制度の見直しに反映



## PDCAサイクルの実施

- 医薬分業の質を評価できる指標を今後具体的に検討し、毎年の政策評価（業績評価）でモニタリングを実施
  - (例) ① かかりつけ薬剤師・薬局の数
  - ② 疑義照会の実施率、件数
  - ③ 24時間対応、在宅対応（医療保険・介護保険）の実施率、件数
  - ④ 残薬解消の実施率、件数
  - ⑤ 後発医薬品の使用割合への影響
- 診療報酬については、改定の都度、中央社会保険医療協議会（中医協）診療報酬改定結果検証部会でその効果の検証を行っており、この仕組みを引き続き有効に活用

# ICTを活用した服薬情報の一元的・継続的把握

## 電子版お薬手帳の意義

- お薬手帳は、**患者の服用歴を記載し、経時的に管理**するもの。**患者自らの健康管理**に役立つほか、医師・薬剤師が確認することで、**相互作用防止や副作用回避**に資する。
- 紙のお薬手帳に比べた**電子版お薬手帳のメリット**
  - ①携帯電話やスマートフォンを活用するため、**携帯性が高く、受診時にも忘れにくい**。
  - ②データの**保存容量が大きい**ため、**長期にわたる服用歴の管理**が可能。
  - ③服用歴以外に、システム独自に**運動の記録や健診履歴等健康に関する情報も管理**可能。

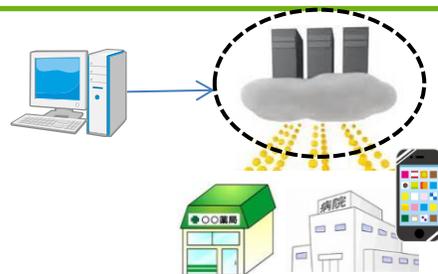
### 【スマホ型】

患者が薬剤情報提供書に表示されているQRコードを撮影して取り込む



### 【クラウド型】

患者同意のもと、薬局から直接サーバにデータを保管



※どの薬局の情報でも記録できるよう、平成24年に保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）が標準データフォーマットを策定

## 普及のための方策

～バラバラから一つへ～

- **一つのお薬手帳で過去の服用歴を一覧できる仕組み**を構築するとともに、異なるシステムが利用される下でも、**全国の医療関係者で必要な情報が共有化**できるようにする。
- 医療情報連携ネットワークの普及で、将来、**ネットワーク上の情報の一部を患者が手帳として携行**することも想定。今後を見据え、**データフォーマットの統一化**などの整備を図る。

## 現状

薬局・薬剤師の地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援(健康サポート)を推進するため、平成26年度にモデル事業を実施し、平成27年度には、平成26年度事業で把握した課題や好事例等を踏まえ、事業内容の充実・発展を図るとともに、健康サポート機能を有する薬局(健康サポート薬局)の基準の作成等を行うなど継続的な取組を行ってきている。

今後、健康サポート薬局の推進・活用を図ることを含め、規模や立地条件等様々な薬局が全体として、健康サポートや地域包括ケアに貢献できるようにしていくことが必要であり、かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を平成27年10月に策定。かかりつけ薬剤師のいる薬局としてかかりつけ薬局が機能するよう、ビジョンを実現するための具体的な施策を進めていく必要がある。

このため、平成28年度においては、

1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのテーマ別のモデル事業
2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業を実施することとする。



## 事業概要

### H26・27年度事業

薬局・薬剤師による健康サポートの取組を推進(モデル事業、基準作成等)

次のステップ

### H28年度事業

健康サポート薬局も含めた薬局全体のかかりつけ薬局機能の強化に向けた患者のための薬局ビジョン実現のための事業(テーマ別モデル、実態調査・ロードマップ検討事業)

## 事業イメージ案

### 1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するテーマ別モデル事業

メニュー事業

### 2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業

患者のための薬局ビジョン(「門前」から「かかりつけ」へ)の実現のための具体的な施策を検討する上で参考となるよう、薬局の実態(立地条件、店舗面積、開局時間等)を調査し、ビジョン実現のためのロードマップや具体の施策を講じる上での留意点等を検討する。

- ①地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能強化のための連携推進事業  
・地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化を図るため、その地域の特性等に応じた地域の薬局同士の連携方策を検討・実施する。
- ②多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業  
・かかりつけ医を中心に多職種連携を図りつつ、薬剤師が在宅訪問を必要とする患者を把握し、在宅医療サービスを提供する取組を推進する。
- ③電子版お薬手帳を活用した地域の先進的な健康サポート推進事業  
・様々な健康情報(食事・運動情報)などとリンクした電子版お薬手帳の活用を地域の中で推進し、総合的な健康サポート機能の充実を図る。
- ④薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業  
・地域の多様な機関と連携し、薬局以外の場所でお薬・健康相談などを実施し、薬局・薬剤師の機能強化を図る。

# 本日のトピック

1. 薬局・薬剤師の現状
2. 規制改革会議の指摘
3. 患者のための薬局ビジョン
4. おわりに

# ご清聴ありがとうございました。

## 薬局・薬剤師に関する情報

厚生労働省 薬局・薬剤師

検索



[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakkyoku\\_yakuzai/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html)

厚生労働省から発出された薬局・薬剤師に関する法令・通知等の情報が入手できます。

## おくすりe情報

おくすりe情報

検索



<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/okusuri/index.html>

普及啓発、法令検索、統計、最近の話題、薬剤師・薬学教育等の情報が入手できます。

## 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）

PMDAメディナビ

検索



<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>

無料登録で、医薬品・医療機器の安全性情報、医薬品の承認情報がタイムリーにメールで配信されます。

